

内閣参質一九八第三二号

平成三十一年四月十九日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 伊達 忠 一 殿

参議院議員石上俊雄君提出ワーク・ライフ・バランス施策が企業に生産性向上をもたらすことを解明する調査研究への包括的支援の必要性に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員石上俊雄君提出ワーク・ライフ・バランス施策が企業に生産性向上をもたらすことを解明する調査研究への包括的支援の必要性に関する質問に対する答弁書

御指摘の「調査研究への包括的支援」の意味するところが必ずしも明らかではないが、仕事と生活の調和の実現については、誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等に係る個人の時間を持てる健康で豊かな生活ができることを目的とするものであり、御指摘の「生産性向上」のみならず、様々な観点から多様な主体により調査研究が行われることが望ましいと考えている。

